

平成23年度 西東京市教育委員会 教育目標・基本方針

西東京市教育委員会では、平成23年度の教育目標と基本方針を定めました。今年度も関係機関との連携を図りながら、教育行政の推進に努めていきます。

教育の目標

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

◎伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じて、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

◎互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民

◎社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民

◎自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民

■四つの基本方針と今年度の主な施策

1「生きる力」の育成

○小学校では新しい学習指導要領による教育課程が全面实施されるため、授業時数の増加、教育内容の充実により、確かな学力をつける教育を進めます。

2「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備

○小学校へ心理カウンセラーを定期的に派遣するなどの人的支援や、通級指導学級と通常学級、特別支援学級との連携など、特別支援教育の充実を図ります。

○中学校完全給食の円滑な実施に努めます。

○中原小学校とひばりが丘中学校について、教育委員会を中心とした庁内組織で建替えを視野に入れた検討を進めます。

○小・中学校普通教室へのエアコン設置に向けた準備を進めます。（2か年で全校へ設置）

3社会全体での教育力の向上

○市民の生涯学習活動を支援するため、人材等の生涯学習情報整備、活用を進めます。

○公民館では、多様な学びを支える地域の中核施設として、より質の高い事業展開と効果的な施設運営を目指します。

4いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現

○中央図書館のレファレンス機能を強化します。

○東伏見駅周辺での図書サービスの提供を実施するなどし、市民の学習環境の整備を図ります。

◆教育企画課

042（438）4070

親子調理方式による中学校完全給食が始まります

5月20日、いよいよ第1期の中学校3校（田無第三中学校・田無第四中学校・明保中学校）で完全給食が始まります。

中学校・給食調理校組み合わせ	
第1期（平成23年度開始）	
中学校	給食調理校
田無第三中学校	田無小学校
田無第四中学校	柳沢小学校
明保中学校	碧山小学校
第2期（平成24年度開始）	
中学校	給食調理校
田無第一中学校	上向台小学校
保谷中学校	本町小学校
田無第二中学校	谷戸小学校
ひばりが丘中学校	住吉小学校
青嵐中学校	保谷第一小学校
柳沢中学校	保谷第二小学校

中学校給食開始に向けての整備の状況について

西東京市では、小学校（親校）の給食室で調理した給食を中学校（子校）へ配送する親子調理方式を採用しました。

親校となる小学校では給食室の改修工事、子校となる中学校では、配送された給食コンテナを各クラスまで届けるため、エレベーターの設置を行いました。

また、配送トラックの出入り、給食コンテナの移動に伴い、必要に応じて校門の改修や、校舎内の段差解消などの工事を実施しました。

親校となる小学校では栄養士と給食調理員が協力し、献立の作成や調理工程の最終確認を行っています。

◆学校運営課

042（438）4073

ご入学おめでとうございます

市立小・中学校では4月6日、7日にそれぞれ入学式を行いました。小学校は1,505人、中学校は1,333人の児童・生徒が入学しました。入学式では在校生による歓迎の出し物等が披露されました。

新入生は緊張した面持ちながらも、これからの学校生活への期待に胸を膨らませている様子でした。

教育委員会では学校、家庭、地域の皆さまとともに、児童・生徒の健やかな成長を支援していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

小学校で新しい教育が始まりました！

4月から市内小学校では、新しい学習指導要領に基づいた教育活動が始まっています。

小学校では、「確かな学力」をはぐくむために、学校の特色を活かした教育課程を編成して学力向上を図る取組を工夫しています。

○習熟度別や少人数による個に応じた指導 など

言葉の力を高めて思考力・判断力・表現力を育成します！

○本や新聞を読んだり資料調べたりする読書活動

○意見が異なる友達同士で討論や討議をする活動

○体験したり調べたりしたこと

をまとめて発表する学習

○外国語などを通してコミュニケーションを楽しむ活動

○自分の考えを文章やレポートにまとめる活動 など

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させます！

○授業の始めや終わりの時間を活用した計算や漢字などの反復学習

○補習学習や補習教室によるつまずきやすい学習内容の繰り返し学習

平成24年度から小学校の移動教室が変わります

西東京市昔平少年自然の家は、老朽化により平成23年度をもって廃止されます。そこで、平成24年度以降の移動教室のあり方を検討する必要があります。

教育委員会は、小学校移動教室検討委員会を設置し、移動教室の今後のあり方について検討してきましたので、その結果をご紹介します。

1 検討委員会の主な検討内容

▼実施場所・宿泊施設の精査

検討委員会では、次の条件で実施場所や宿泊施設の候補地を精査しました。

○自然が豊かで、多様な体験活動が可能である。

○現地までの所要時間が短く、活動時間が確保できる。

○保護者費用負担は現行の移動教室と同程度である。

この観点に基づき、様々な候補地について比較・検討を行いました。

候補地の比較・検討

検討委員会では、条件に合った候補地の絞り込みを行い、現地調査を行って、所要時間、宿泊施設、所要経費、食事、活動等の比較・検討を行いました。

その結果、西東京市からのアクセスがよく活動時間が多く確保できること、宿泊費や食事代が安価で、食物アレルギーに対応可能なこと、自然散策、飯盒炊さんなど様々な自然体験活動や創作活動等が可能となることを理由として、検討委員会では、今後の西東京市立小学校の移動教室の実施場所として「国立赤城青少年交流の家」がもつ

2 まとめ

○平成24年度からの西東京市立小学校の移動教室は「国立赤城青少年交流の家」で実施する。

○実施時期は複数の小学校でグループを組み、一定期間にまとめて実施する。

今後は、保護者、市民の皆様への説明を行い、ご意見をいただきながら実施上の課題を解決し、平成24年度以降の小学校移動教室が円滑に実施できるよう準備を進めます。

◆教育企画課

042（438）4070

